

明治初期における蚕種輸出記録 (2)

——上野国島村の手記から——

The Record of Export of Silkworm Eggs in the Early Part of the Meiji Era (2)
——The Personal Notes on Shimamura Kozuke written by the TAJIMAs——

深 町 浩 祥

Hiroyoshi FUKAMACHI

要 旨

日本の蚕種業は江戸末期から明治初期にかけて、特に蚕種の海外需要への対応において盛況と不況を繰り返していた。幕府および明治政府は輸出用生糸や国内織物業者用の生糸生産に悪影響を及ぼすことなどを懸念し、日本の蚕種を求める外商・列強代表の動きに対応しつつ蚕種の輸出規制を行った。

そのような状況下で、蚕種業が盛んな一部地域では、組織的な経営管理体制を整え海外への輸出を試みる者もあらわれた。明治初期の段階で信濃・武蔵・羽前について全国第4位の蚕種生産国であった上野国にあり、その中心産地であった島村地域では蚕種会社を設立しイタリアへの直売を実現した。

本稿では、島村地域の蚕種製造において指導的役割を担っていた島村勸業会社の田島弥平、田島定邦、田島信による手記をもとに、蚕種業者によるイタリアへの蚕種輸出がどのように実現したか考察した。また、明治初期における蚕種輸出状況と、これに深く関与した渋沢栄一、益田孝との関係とともに、地方人脈がどのように国際的な人脈を形成したのか整理した。

キーワード：蚕種輸出、島村勸業会社、渋沢栄一、益田孝

1. はじめに

渋沢栄一は1872年（明治5）年に蚕種製造販売を行う同郷の島村勸業会社の設立を支援し、一方で同年富岡製糸場の設立にも深く関わっていた。そして、渋沢の仲介で島村勸業会社の設立に資金を貸与した三井組は、1872（明治5）年、日本初の銀行建築「海運橋三井組ハウス」を建て、大元方、御用所、為換座を集約させ、銀行の設立へ向け全情熱を傾けていくことになった。

渋沢の考える殖産興業のあり方は、民間からでは困難な資金調達を政府資金から調達し、できるだけ大きな組織をつくり外国商人からの商権を回復することで、少しでも貿易を優位におこなうことだといえる。この方針は、島村勸業会社によるイタリア直売を支援した益田孝が率いる三井物産会社と、渋沢が関係を深めていく理由のひとつとなったと考えられる。

これまで、島村勸業会社の直売¹については、「島村の勸業会社が、明治十二年に海外直輸出を企て断行したことは驚くべき勇気である。」²、「横浜売込商体制への対抗」³という評価が一般的である。しかし、渋沢が関与した政府の殖産興業政策や益田ら大手商社の海外戦略、さらに当時の地域人脈と国際人脈の形成過程を考慮した評価とはなっていないように考えられる。

本稿では、田島弥平の「幕末ヨリ明治初期 蚕種輸出記録 南畝 田島彌平」と田島定邦による「陽邨勸業会社ノ起因併年表」の両手記、そして、初の直売に同行しイタリアに渡った田島信の「明治十二年欧米旅行日誌」を考察する。これにより、地方小村の蚕種業者がいかにして海外への直売を実現したのか、その経過を考察する。また、渋沢や田島らが持っていた地方人脈がどのように国際的な人脈形成を発展したのかを整理する。

2. パリ万博と日本蚕種の評価

本章ではまず、日本の蚕種は海外からどのような評価を得ていたのか確認することにしたい。島村勸業会社が設立される5年前の1867（慶応2）年、パリ万博において日本の蚕種についての評価がなされた。パリ万博へ日本が初めての公式参加したことの意義について考察する。

フランスが本格的に1867年パリ万国博の準備を始めたのは、1865年3月4日以降である⁴。帝国委員会はその3月4日付で外務省に対し、諸外国の政府に向けてパリ万国博への参加要請を行うように命じた⁵。日本への参加要請は、駐日公使レオン・ロッシュ（Marie Léon Roches）に発信され⁶、最終的に「将軍名代」として徳川慶喜の弟徳川昭武を派遣することになり、全権使節として向山一履⁷、昭武傅役（教育掛）として山高信離⁸、勘定格陸軍附調役として渋沢栄一らが随行した⁹。

明治初期における蚕種輸出記録（2）

会期半ばの1867年7月1日、パリ万国博の授賞式¹⁰において国際審査委員会は、日本の出品した「養蚕、漆器、手細工物ならびに紙」を評価し、日本がグランプリを授与された¹¹。このような評価の根拠について、帝国委員会のミシェル・シュヴァリエ（Michel Chevalier）が監修した『国際審査委員会報告書』（計13巻、1868年）から確認することができる¹²。

この報告書の冒頭で、シュヴァリエは自らが執筆した「序文」を掲載し、1867年パリ万国博を総括している。この「序文」でシュヴァリエは、日本の出品物の中で「蚕種〔蚕種〕・蚕糸」について下記のように言及している。

日本の蚕種は、現時点では、〔微粒子病¹³〕感染を逃れた唯一のものである。したがって我々は、たとえ日本の蚕種が質の劣る絹しか生産せず、あまりに高価であったとしても、多額の費用をかけて輸入しているのである。もうこの原料しか残っていないのであり、仮にこの病気が、他国の養蚕業を荒廃させたように、日本で蔓延するとしたら、この病気を回避する有効な手段を見つけない限り、絹織物業は大きな危機にさらされるであろう¹⁴。

以上のように、特に日本からの「蚕種」の輸入は、1860年代のフランスの蚕糸業・絹織物業の窮地を救う、最も重視された輸入品であった¹⁵。19世紀前半までの蚕糸業の中心は、フランス、イタリアであった。しかし、1840年代にフランス、イタリア、さらに他のヨーロッパ諸国において蚕の微粒子病が流行し、フランスの蚕糸業は大きな損害を受けていた。フランスにとって主要な輸出品であった絹織物を持続的に生産し、また微粒子病によって荒廃したフランス蚕糸業の活路を開くには、微粒子病に感染していない日本の蚕種・蚕糸の輸入が求められていたのである¹⁶。

日本の蚕種・蚕糸については、『国際審査委員会報告書』の農業産品部門の審査員によってさらに詳しい説明がなされている¹⁷。

今日、日本は蚕糸業の諸国に蚕種を供給できる世界ではほぼ唯一の国である。〔…〕日本の品種は、幸いにも良い蚕種を得たことで、いたるところで成功を収めた。しかしそれらの品種からつくられる繭は、イタリア、スペイン、フランスで生産されたかつての繭を代替するにはまだ不完全なものである。それゆえイタリアとフランスにおいて製糸業は、大量の繭を輸入が必要があるために、縮小している。この輸入は、現時点では十分な条件で実施されているが、これが絹の価格を大きく高騰させる結果になることは容易に予測できる¹⁸。

先述のシュヴァリエと同様に、この報告書でも日本産蚕種から作り出される繭の質については、かつてのフランスやイタリアに比べて不完全という評価がなされていたことがわかる¹⁹。

このようなフランスにおける日本蚕種に対する評価を、渋沢は現地でどのように受け止めたで

あろうか。出生地域に蚕種人脈をもつ渋沢にとって、シュヴァリエらの評価は、より良い品質の日本蚕種の製造販売を実現するための方策を考える契機となったと考えられる。この後、渋沢が責任者となり、フランス人生糸検査技師ポール・ブリュナ（Paul Brunat）²⁰の指導のもと1872（明治5）年にフランス式器械製糸場が群馬県富岡に開設され、より安価で優良な生糸を生産し、フランスをはじめ欧州に輸出されていくことになる。

3. 蚕種条例の廃止と蚕種直売の決議

明治初期において蚕種製造の品質向上のために、政府はさまざまな方策を行ってきた。ここで、田島定邦の「陽邨勸業会社ノ起因併年表」の記述から1875（明治8）年当時の蚕種業を取り巻く状況について確認する。

明治八年ニ至リ、政府ニテ前年ノ如キ失敗ヲ受ケザル様ニトノ御趣意ニテ、蚕種規則ヲ改正シ、蚕種会議局ヲ置カレ、全国ノ養蚕家ヲ東京ニ召集シ、毎歳二月廿五日ヲ期トシテ全国製造蚕種ノ員数ヲ会議局ニ於テ議決シ、勸農局ニ上申シ、官ヨリ原紙ハ御売与ヲ請フ規則トナリ、其員数ノ定メ方、内外ノ区別ナドヲ定メ、都ベテ束縛ノ主義ニ及ビシニ付、議論沸騰終ニ減額ニ決議シタリ²¹、

この記述によれば、1875（明治8）年の蚕種組合条例改正によって蚕種製造組合同議局が置かれ、全国の養蚕家を東京に集め、毎年2月15日までに全国で製造する蚕種の枚数を決定することになった。会議局での決定は養蚕、製糸を管掌する勸農局²²に上申され、官製の原紙を売ってもらい製品とするという規則になっている。しかし、その割当枚数の決め方、国内用国外用の区別の定めなどがあり、すべてにおいて規制がかかっている。議論が沸騰したが、結果的に製造枚数を抑えることになった、と記されている。

蚕種会議局は蚕種業の全国組織であり全国各県ごとの年間製造枚数を取決めることを目的としていた²³。

この蚕種製造組合条例改正と蚕種製造組合同議局規則の公布は、1874（明治7）年に蚕種製造高制限の対策として行われた蚕種焼却処分のような事態をおこさないよう、横浜に滞在する地方の蚕種業者が渋沢栄一に配慮を求めたことから始まる²⁴。下記のとおり渋沢の関与が記されている。

太政官布告第三十二号ヲ以テ、新タニ蚕種製造組合条例並蚕種製造組合同議局規則発布セラ

明治初期における蚕種輸出記録（2）

ル。思フニ本条例規則ハ栄一前年来蚕種製造業者ノ依頼ヲ受ケ尽力セル成果ナリ²⁵

渋沢が蚕種業者の依頼に応じて起草した願書は、蚕種の生産量を政府で制限できないのであれば、蚕種製造人の中から公選で県ごとに一人か二人を選出し、組合内の生産量、輸出力・国内用の区分などすべてに専決権をもたせ、毎年東京で会合して、国内外の事情を考慮のうえ処置できる制度として設定することを意図したものである²⁶。

この蚕種製造組合は内部省の命令によって一斉に作られるもので、内務省—地方管轄庁—組合頭—世話役という流れで、蚕種製造業の規制が確保される。頭取その他組合の役員は職務の忠誠を誓わされる半官史的な存在であった²⁷。

この点、粗製濫造が懸念されるような業者への対策としては有効といえるが、品質と流通機構を確立し、わが国初の蚕糸業の会社組織を設立した島村蚕種業者にとっては、特に有益なものはいえなかったと考えられる。

一方、蚕種製造組合会議局の設置目的は下記のように規定されている。

蚕種製造組合頭取及蚕種紙商人等集会シ、蚕種製造ノ方法・通商ノ景況ヲ協議シ、其営業上ニ於テ一般ノ便益ヲ得セシメンカ為メ²⁸

会議局は東京府におき、会議は毎年一回開かれる。会議の主目的は下記のとりである。

蚕種精製ノ法ヲ講究シ、又ハ該年製造ノ額ヲ商定シ、或ハ売買上ノ便否ヲ斟酌²⁹

さらに、下記のように制裁規定があることが注目される。

会議中、互ニ礼節ヲ守リ、粗暴ノ挙動アルヘカラズ。若シ犯ス者ハ、衆議ノ上其物ヲ退去セシムヘシ。議事申言ノ差謬アツハ、会頭之ヲ糺スヘシ³⁰

ここには、粗製濫造の排除、品質の安定供給と価格の安定のための規定³¹があげられている。

これらの議事規定は民主的にできているようにみえるが、有力者により議事が紛糾することがあらかじめ予期されていることが伺われる。実際、会議中の相互の質疑・応答は認められず、会議では各組の頭取のなかの有力者の議員と横浜・東京などの大蚕種商の代表者が大きな影響力を持っていた³²。

この規定は、製造枚数などについて地方の蚕種業者の意見が反映される状況にないことの表れ

とみることができる。

1875（明治8）年の蚕種製造組合条例改正と蚕種製造組合会議局規制の公布は、かつての島村勸業会社の設立を支援し関係の深い渋沢が起草したものである。この制度は、蚕種製造条例改正による半官史的な組合組織体制の成立と、横浜・東京の大蚕種商など有力者が支配する蚕種会議局による製造量調整を意図したものである。しかし、この制度は、蚕種の製造技術と品質管理について実績のある島村組としてみれば、田島定邦が記すとおり、規制障壁として作用したといえる。渋沢栄一の蚕種業振興への対応策が、島村蚕種業者にとって必ずしも有効でなかったと考えられる事例といえよう。

この時期は、島村勸業会社がもっていた販売・流通機能を回復し発展させることが、島村蚕種業者にとって有益であることが再認識されていた時期と考えられる。

1878（明治11）年の状況について、田島弥平は手記の中で下記のように記している。

明治十一年ニ蚕種条例ハ廃止セラレ、同十一年ニ社中一同ノ共議ヲ以テ東京日吉町ニ一家屋ヲ購求シ、坐シテ外商ヲ招キ其壟断ヲ蒙ラザルヲ計画ヲナセシニ、其事乖ハズ横濱ヨリ続々外商来会シテ競ヒ求メ、一朝ニシテ七万枚有余ノ蚕種ヲ尽ク売リ了レリ³³

1878（明治11）年に蚕種条例が廃止され、同年に東京日吉町に東京出張所を開設した。そこに外国商人を招き利益が独占されることを回避しようと考えていたが、その懸念をよそに横浜から外国商が續々来所し、島村蚕種を競い求めてきたので、わずかな間に7万枚余の蚕種を売りつくした、と記されている。

1878（明治11）年4月に開かれた蚕種局会議では、前年の蚕種暴落を繰り返さないよう製造高を大きく制限しようとする派と、これまで通り実際必要とする原紙枚数を調査するだけでよいとする自由製造派（制限反対）に分かれて、激論がかわされた³⁴。

群馬県代表の蚕種製造組合会議の議員であった田島弥平は、福島・埼玉などの議員とともに自由製造派に属し、長野県を中心とする制限派と対立した。最終的に、前橋藩出身の速水堅曹³⁵が「政府の保護却て其発達を妨害するものあり」と大久保利道内務卿に上申したことが受け入れられ、同年5月、政府は太政官布告でこれまでの蚕種業に関する一切の諸条例・規則を廃止することを公布した³⁶。これにより島村組は島村勸業会社と併存することになったと考えられる。この後、島村勸業会社はイタリアへの蚕種直売を計画することになる。

1879（明治12）年、島村勸業会社はついに蚕種の直売を決定することとなった。田島弥平は下記のように記している。

同十二年ニ続テ八万九千式百八拾八枚ヲ日吉町ノ支店ニ出荷シ、前年ノ如ク開業セシガ、外

明治初期における蚕種輸出記録（2）

国商ノ買気前年ノ比ニアラズ、為メニ社中一共同共儀^(議)ノ末、推選ヲ以テ田島弥平、全弥三郎、同善平ノ式人ト共ニ社中ノ製造高五万枚ヲ齎シテ伊国ニ直売スル事ニ決シ、十二月十二日横濱ヲ発シ米国ニ航シ、英・仏ヲ経テ伊国米蘭府ニ着シ、此処ニテ家屋ヲ借り売捌ニ着手ス³⁷

1879（明治12）年、約9万枚を日吉の東京支店に出荷したが、外国商の買気が前年の比ではなく落ち込んだ。このため、社中で田島弥平³⁸、田島弥三郎、田島善平³⁹により5万枚をイタリアに直売することが決議された。そして、同年12月12日横浜を出港し、イタリアのミラノに家屋を借りて販売に着手したのである。

これに関して、田島定邦はその手記で下記のように記している。

明治十二年ハ社中製造ノ蚕種輸出分七万七千六百枚ヲ、東京日吉町出張所ニ持出セシニ、伊太利人モ有用ナレドモ不用ト唱ヒ、其レニ随テ価格オ昨年ニ比スレバ安直ニテオ売ラント、一枚ノ価弗壹枚三分七厘九毛ト定メシガ、容易ニ買進マズシテ必用ノ分ノミー万五千枚ハ定価ニ売捌キシガ、残五万枚以上ノ分ハ価ノ下落ヲ待チテ買ワントセシ計策ナレバ、外国人ノ謀計ニ陥リテ安直ニ売ルヨリモ、寧ロ此五万枚以上ヲ携ヒテ伊太利ニ渡航シ売捌クニ如カズト決議ニ及ビ、其被選ノ投票ヲ受ケシモノ田島弥平・全弥三郎・全信⁴⁰ノ三名ニテ、明治十二年十二月十三日⁴¹、亜米利加飛脚船ベルジック号ニテ横濱ヲ発锚セリ⁴²
(下線は引用者による)

定邦は、外国人の謀計に陥るよりもイタリアに直売することがよいと記述しており、当時の外国商人への強い不信感を読み取ることができる。

ここで、両者の手記にはどのような経過を経て直売が実現していたかについて、記述がない。そこで、直売のため渡航した田島信の手記からその詳細を確認することとする。

4. 直売までの経過（横浜からニューヨークへ）

直売に同行した田島信の欧米旅行日誌⁴³は、下記のようにはじまる。

爰ニ明治十二年我ガ島村勸業会社ノ製造蚕種東京売捌出張所ニ於テ、売捌残五万有余枚ヲ携帶シ、伊太利亞国ヘ航行シ販売セントノ議起リ、出張員一同ニ相談シタルニ集議之ニ決ス、因テ三井物産会社ニ謀リ万事販売ノ商務ヲ司サドラシテタルニ、同社之ヲ好トス⁴⁴

ここでは、島村勸業会社が直売を行うにあたって同社設立時に融資を行った三井組に代わり、1876（明治9）年に益田孝を社長として設立された三井物産会社⁴⁵に販売に関わる商務を委託することを依頼し、承諾されていることが記されている。

同日記は、渡航前に彼らを見送った人物に関して下記のように記している。

五日⁴⁶ 群馬県令楫取素彦氏我ガ同盟三名ニ送別セント出来、新橋ノ花月楼へ招ガル、
（…中略…）

九日 三井物産会社々⁽⁴⁵⁾増田孝氏ヨリ、我洋行三名ヲ送別セント午後五時ヨリ濱町常盤亭ニ招カル、其ノ席ニ列スルモノ中島才吉・木村某⁴⁷・馬越恭平⁴⁸・伊木保男⁽⁴⁹⁾・我々三名・主人増田氏ノ数名、馳走ヲ食シ（…中略…）

十一日 東京糞町区下六番町四十七番金井之恭⁴⁹氏、我三名送別ノタメニ米欧回覧実記一部ヲ附与セラレタリ⁵⁰

ここに記されている楫取素彦⁵¹は、富国強兵を旗印に新たな産業振興を図ろうとする明治政府によって、1876（明治9）年に、外貨獲得という面からも重要な地域である生糸生産県としての群馬県の県令に任命された⁵²。

島村勸業会社の蚕種イタリア直売に関して、県令宛に渡航届⁵³が出されている。1879（明治12）年12月5日県令楫取自身が送別に來ていることから、群馬県としても同社の試みが重要視されていたことが分かる。

同様に、同年12月9日三井物産会社社長益田孝自身だけでなく後にパリ支店惣支配人となる中島才吉ら同社の社員とともに三者の送別の場を設けている。これは、日記の中に記されている渡航中の打合せ日程の確認や商務の確認など、実務的な要素に重点が置かれたものであったといえよう。

同年12月11日に送別に訪れた金井之恭は、『米欧回覧実記』すなわち正式名称を『特命全權大使 米欧回覧実記』という岩倉使節団の在外見聞の大部の報告書の一部を提供したと記されている。この金井之恭は、島村のある地域周辺に生まれ全国に名を知られた画家である金井鳥洲の三男として生まれ、内閣大書記官、元老院議員、貴族院議員などを歴任した人物である。同郷の三者に対して渡航に要すると思われる資料を提供するという行為は、島村地域の人々の結束の強さと学問的な素養を示すものといえる。

同日記によるとニューヨークに至って面会した人物が下記のように記されている。

（明治十三年）

八日 紐育府ニ至ル…（中略）…后三時三ッ井物産会社々員山尾熊蔵氏來訪フ

明治初期における蚕種輸出記録（2）

（…中略…）

九日 微雨、前八時朝食ヲ喫シ、山尾氏ノ案内ヲ得テ諸店ノ陳列陶器織物等ヲ一覽ス、又三ッ井物産会社出張所ヲ訪フ、夫ヨリ該府輸出入ノ税関ヲ一覽スルニ大閣高層ナリ、一日ノ税額凡三百万弗ヲ収入セリト、実ニ驚クニ堪ヘタリ、…（中略）…（午後）八時又山尾氏來訪フ、我日本ヨリ此地ニ支店ヲ開クモノ五ヶ所ナリト聞ク、則チ

起立工商会	八重金二郎
佐藤組	田代四朗
二本松	山田脩、福井信
東京銀座四丁目ヨリ	森村
三ッ井物産会社	山尾熊蔵

右ナリト、八時三十分ニ帰ル、次ニ伊副・高木・新井（之ハ星野長太郎氏ノ弟ナリ）、山田・新井氏ヨリ洋酒六瓶を送ラル、交々ニ・三時間雑話シテ別ル⁵⁴

ニューヨークに到着すると、三井物産会社のニューヨーク支店の預り支配人である山尾熊蔵⁵⁵と面会している。そこで、三井物産会社の出張所にてニューヨークの輸出入の税関を一覧しその税額の大きさに驚いていることがみてとれる。これまで島村勸業会社での取扱高とは別次元の商務があることを認識したことであろう。

また、ニューヨークには既に支店を設けている会社が5社あることを山尾から知らされることとなった。このうち、佐藤組については、島村と同じ文化圏に属する同郷の人物との関係が目目される。それは、佐藤組の渡米に同行した、星野長太郎の弟である新井領一郎との面会にあらわれている。

星野長太郎は、1874（明治7）年創業の県下最初民間洋式器械製糸場である水沼製糸所（群馬県勢多郡黒保根村）の社長であり、実弟新井領一郎をニューヨークに送り、本邦初の生糸直輸出を敢行した人物として知られている。新井領一郎は星野家の六男として生まれ、1855（安政2）年、新井家の養子となった。新井は、英学と商学（複式簿記）を修得していた。新井のニューヨークへの派遣について必要な資金要請が楢取県令になされた際、直輸出による国益を考慮し楢取県令はこれを支援したのである⁵⁶。

ニューヨークに支店を持つ上記5社のうち、佐藤百太郎の出店がニューヨークにおける個人営業のはじめといわれている。佐藤は順天堂の創設者佐藤尚中⁵⁷の長男で、明治四年に渡米しボストンで勉学の後、ニューヨークに日本品販売店をひらいた。1875（明治8）年に一度帰国したが、翌1876（明治9）年には星野長太郎の弟、新井領一郎を伴い、伊達忠七（三井組）・森村豊（森村組）・鈴木東一（丸善）らとともに、再びニューヨークに渡った⁵⁸。佐藤は上州（群馬県）における星野らの初期の器械製糸・改良坐繰製糸を扱っていた⁵⁹。

島村勸業会社の3名が渡航するにあたっては、金井之恭、新井領一郎など三井物産会社以外の同郷の地域的人脈をもとにした国際人脈のつながりがあったことが注目される。これまでの研究では、島村勸業会社と三井物産会社との関係は示されている。しかし、それ以上に島村の周辺地域の人的繋がりによって国際的な情報収集へと広がりを持つことができたことが、直売の実現に導く要素のひとつとなったといえる。

5. 直売までの経過（ニューヨークからパリへ）

田島信の日記では、ニューヨークからイタリアに到着するまでに面会した人々とその面会内容も記されている。

（明治十三年一月）

十三日 雪降、前十時福井・山田・新井ノ三氏、我輩等ノ明日出発スルト聞テ離別ニ来リ、暫時ニシテ帰ル、后二時山尾氏来訪、…

二十六日 …后八時二十分龍動府ニ着ス、汽車ヲ下レバ同府三井物産会社支店笹瀬⁶⁰氏我輩等ヲ迎ヒントテ之ニ至ル、…⁶¹

田島ら一行は、水沼製糸所の新井領一郎、三井物産会社の山尾熊蔵に見送られニューヨークを出港したのち、ロンドンに到着した。ロンドンでは三井物産会社手代一等ロンドン支店の預り支配人であり、渋沢栄一の甥である笹瀬元明⁶²に迎えられている。

ここでも、渋沢栄一を通じた島村周辺の地域的人脈が関わっている点は、地域人脈の国際的ひろがりという点から注目される。

日記は下記のように続く、

二十七日 …后七時巴里府ノルトガールニ着車ス、又税関ノ改ヲ受け同府ホテルダングリテールニ泊ス、此時三井社員坪内安久氏洋人壺人ヲ伴フテ来リ訪フ、坪内氏曰フ、我輩島村ノ蚕種売捌キノタメニ一月一日此地ヲ発シ里温ニ至リ、同府アルレシフルト云フ生糸大商人アリ、之ニ懇談シテ同氏ノ手代イタリア国未蘭府ノワレスト云フ者ヲ雇ハンコヲ乞フ、同氏之ヲ承諾ス、直ニ伊国未蘭ニ行テワレスニ此ノ事ヲ乞フ、同氏又承諾ス、又我輩共ノ米蘭^(未カ)ニ着スル間、在里温ノ日本齊京ヨリ織物ノ学生近藤徳太郎ト云フ者ヲ未蘭売捌所ニ雇フ、…⁶³

パリに到着すると、三井物産会社の番頭一等・パリ支店々預り支配人である坪内安久⁶⁴からイ

明治初期における蚕種輸出記録（2）

タリアのミラノでワレスを雇用するよう乞われ承諾している。また、田島らがミラノに到着するまでの間、リヨン織物学校に学んだ近藤徳太郎⁶⁵を売捌所に雇うこととした。近藤は後に川嶋織物会社など経て、栃木県工業高校（旧足利織物講習所）の校長となるなど日本の織物に貢献した人物である。このような人的繋がりがパリで生まれたことは後年、島村地域の蚕糸業が国内地向けに販路を展開した際に寄与したと考えられる。

さらに、田島信は現地での情報交換の様子を下記のように記している。

二十八日 晴、社中江木氏ト共ニ前九時三十分ヲリイ、マーテル八番地ノ三井支店ニ至リ坪内ニ謁ス、其同店ヲ見ルニ我皇国陶器・織物類ヲ陳列ス、頗ル珍品ナリ、同氏ト蚕種景況等談話シ、十二時同店ノ雅丁子ニ伴テ割包店ニ至リ昼餐ヲ喫シ、又三井ニ戻リ暫時談話シテ、后五時三十分佐藤ニ送ラレ逆旅ニ帰ル、六時三十分晚餐ヲ喫ス、七時日本ヨリ該府支店ナル工商会社肥前⁶⁶ノ人、及ビ西尾東京ノ人、又丸中孫平ナル代理矢部卯三郎加州人、三氏我輩等ノ来リタルヲ聞テ来訪ス、交々欧亜ノ事情杯雑話ス⁶⁷、

ここに記されているように、坪内は同社の江木保男⁶⁸とともに島村勸業会社蚕種販売の担当として商務をまかされている。しかし、日記からは三井物産会社がミラノ支店を設けるのではなく、売捌所を蚕種販売が可能な時期にだけ臨時的に設けて対応することがみてとれる。つまり、三井物産会社としてはミラノでの商務を完全に引き受けるということではなく、現地で人を雇用し販売の再委託を行っていたのである。

つづけて、日記からは田島らの蚕種の販売姿勢がみてとれる。

二十九日 晴、八時三十分茶ヲ喫シ、我ガ三名三井支店ニ訪フ、坪内氏ニ面会ス、…（中略）…后四時同店ニ至ニ、伊国米蘭ニアル近藤氏ヨリ書翰ニ、蚕種追々不景気ナレバ少シク価格ヲ引下ゲタレバ如何トアルヨリ、坪内氏曰フ、引下ゲテハ如何ト云フ、我社中曰フ、引下ゲザルベシト答、因テ同氏ハ其ノ返報ヲスルトナシ⁶⁹

再び坪内と面会した際、ミラノで雇用している近藤より蚕種販売が不況であるから、価格を下げてはどうかとの報告を書簡で受けた。坪内も引き下げてはどうかと進言したが、田島らは引き下げを認めなかった。そして、坪内はそのまま返信している。

このような記述から、三井物産会社としては販売価格について田島ら島村勸業会社に主張することはせず、一任していたとみることができる。このことから、三井物産会社が島村勸業会社から商務を引き受けるにあたって、その費用負担や販売額からの利益の分配（コミッション）以外にも理由があったと考えられる。この点については、別稿において検討したい。

日記の中には田島信による情景描写も記述されている。

三十一日 晴、前九時茶ヲ喫シ日本旅館宿ニ休ス、后七時佐藤⁷⁰ 来訪ス、我三名同氏ニ伴フテ市街ヲ遊歩ス、市街燈火ヲ設ケテ恰モ白昼ノ如シ…

(同上 27頁)

ここでは、ミラノに向かう前に、マーテル八番の三井パリ支店付近の市街地を1月の午後7時に歩いたとある。その際、この時期のパリは完全に日が沈んでいるはずであるが、街灯によって、まるで日中のようであると記述している。この後もパリの寺院や石造、湖水をみても「寒ニ深山幽谷ニ入りタル心地セリ⁷¹」と記述している。田島は、これまでに経験したことのない街並みを眼前にして、神々しさと同時に畏怖の念を抱いていたことが想像できる。それは、そのような都市を創造した西欧文化への興味を惹き起こしたと考えられる。

日記を記した田島信は、帰国後の1886(明治19)年4月12日、宣教師マックレーが新地の自宅で最初のキリスト教演説会を持ち、7月9日第二回目の伝道会では聴衆180名が参集した⁷²。そして翌10日、田島信宅にて小森谷常吉牧師によりキリスト教最初の洗礼式が執行され田島善平が受洗した⁷³。

この記述は、直売のために渡航した田島らが帰国後、地元である島村周辺地域にどのような影響をもたらしたかを考える上で、参考になる記述と考えられる。彼は、キリスト教や自由民権思想を広めることに貢献したと考えられている。1897(明治30)年、田島信らキリスト教にふれた蚕種業者により、内陸の島村に島村教会が建築され、現在まで120年以上にわたり受け継がれている。

6. 直売までの経過 (パリからミラノへ)

パリでの滞在期間中、田島信はその街並みを「壮麗にして美なり⁷⁴」と表現していることなどから、その景色に強い興味と関心を示していることがわかる。また、坪内のはからいでパリを発つ日に「和ガ皇国公使ニ参館」、「鮫島全権公使ニ互ニ手ヲ握テ拜謁」シイタリアにおいて日本蚕種が求められていると聞いているとの説明を受け、直売の将来性を感じていることがうかがえる⁷⁵。

そして、ついにミラノに到着する。

(明治十三年二月)

明治初期における蚕種輸出記録（2）

二日 晴、后一時三十分伊伊兩國ノ境界ナルモダンノ停車場ニ着ス、汽車ヲ下リレバ税関旅人ノ荷物ヲ改ム悉ク厳ナリ、我社中所有ノ煙草・茶・醤油ノ三種ニ税金一百法ヲ収入セラル、奇酷ニ思ヒ共国法ナレバ抛ナクモ出金セリ、真ニ残念ニ思想セリ、…（中略）…是ニ該地ノ万国学校ニ留学ニ来ラレタル日本秋田ノ河村恒蔵・大橋淡⁷⁶ 両氏ニ面会、…（中略）…后十一時三十分米蘭府中央ノ停車場（即チチセントラル）に到着セリ、…⁷⁷

途中フランスとイタリアの国境の停車駅で税関の荷物検査を受け、嗜好品について税を徴収され、法とはいえ酷に思ったとある。商務を三井物産会社に委託してはいるが、少量の物品ですら国境を超えるだけで税が徴収されるという体験は、海外での物品販売の難しさを予見させるものではなかっただろうか。そのような体験も田島らに直売への学びをもたらしたであろう。

トリノに留学していた学生らと交流しながら、1880（明治13）年2月2日ミラノに到着した。到着直後の動きは下記のとおりである。

三日 晴、前九時我が蚕種売捌所ナルビヤフレラ二十番地至リワレス氏ニ面会ス、蚕種ノ景況ヲ聞テ十一時逆旅ニ帰ル…

四日 晴、九時自分ト江木売捌所ニ創メテ出勤ス、后二時弥平・弥三郎・近藤・佐藤ノ四名ビヤパルセレーラノハヲロ、フハツキ氏ニ訪フ、同氏ニ面会ス、悉ク喜ブ色アリ、又横浜清水直吉氏ニ托セラレタル書翰ヲ同氏ニ渡セリ、暫時語話シテ帰ル、本日蚕種数十枚売タリ、七時市街を散歩スルニ、石築ノ寺院天ニ聳ヒル程ノ大伽藍アリ、側ラニガラリートテ街上ニ硝子ヲ以テ屋根トナシ、柱ハ石ヲ以シ路上モ又石ヲ敷キ詰メ、雨降りノ日モ之ニ遊ベバ濡ルヲナシ、暗夜モ燈火明シテ白日ノ如シ、各家商店之中ニ軒ヲ並ベリ、実ニ世界中此類無キ所ナリト云フ、八時逆旅ニ戻リテ臥ス⁷⁸

田島らは坪内から紹介のあったワレスに面会し現地の状況を確認している。翌日には三井物産会社パリ支店から出向している江木保男らとともに売捌所にて販売にあたり、成果を得ている。

また、石造りの荘厳な寺院建造物（ドゥオーモ他）、ガラスで覆われた巨大なアーケード、雨でも足元が滲みない石畳、燈火により日中のような明るさをもつ市街地の景色を、世界に比類なき場所と表現している。田島信の心の内に、移動中に税を徴収された時とは異なり、イタリアに対する好意的な感情が喚起されている。日本では想像もしえなかった光景を目の当たりにし、感情の高ぶりを抑えられない様子がみとれる。

田島は続けて下記のように記している。

五日 晴、江木氏ハ毎日売捌所ニ出勤スル約ナリ、我三名各一人宛交番ニ出勤スベキ約ナリ、

本日弥三郎氏出勤ス、此日蚕種ヲ購フモノ三・四名来リタル由、スイスノ山谷へ蚕種ヲ送り貯ハイント、ワレス氏ヨリ懇話アリタル由、全氏十二時逆旅ニ昼食ニ帰ル、

六日 晴、寒暖四十四度、前九時彌平氏売捌所ニ出勤ス、自分モ十時同所ニ行ク、十一時アレキサンドリアノサビヨ氏来訪シテ曰ク、蚕種ヲ今購求スル能ハザルモ、千枚直段ヲ極メズシテ只預リテ山ニ貯エ置キ、向來ノ為メニ宜敷暖氣ヲ受ケザルヤウニナシ置タクヲ、価格ハ後日定メ呉レルヤウ希フナリト云フ、売捌所ニテ曰フ、夫レハ不可ナリト云フ、同氏ハ又後刻来ルトベシトテ帰ル、…^(ママ)79

その後も来客を迎え販売・搬出作業などをこなしている。一方で、今ではなく冷暗所に保管した後に支払うという外国商人の提案については、「夫レハ不可ナリ」と断っている。日本での慣行では蚕種販売においては一部後払いも認めていたが、横浜での外国商人はその場で決済することで知られていた。その意味では、外国商人の地にあっても、掛売りは認めないという田島らの強気の姿勢が読み取れる。

ここでは三井物産会社の社員が価格交渉に加わった記述がないことに注目したい。この点は、島村勸業会社と三井物産会社の間でどのような契約が交わされていたのかに関わってくる。三井物産会社と島村勸業会社との契約内容については、別稿で検討したい。

7. おわりに

本稿では拙稿「明治初期における蚕種輸出記録(1)」につづき、田島弥平の「幕末ヨリ明治初期 蚕種輸出記録 南畝 田島彌平」と田島定邦による「鴉邨勸業会社ノ起因併年表」を、そして新たに、田島信の「明治十二年欧米旅行日誌」を考察した。これにより、地方小村の蚕種業者が、横浜居留地の外商を介した蚕種販売の不合理的を打破するため、地域的な蚕糸業人脈と三井物産会社の支店が持つ国際的人脈をつなぎながら、海外直売を実現したことが明らかになった。島村勸業会社による直売は、単に地方小会社による国際貿易ということではない。それは国際的な市場動向、政府の政策、大手商社の事業戦略などとの関係性を反映する形で実現されたものである。

一方、初めて欧州に渡航した田島らは、商事だけでなく西欧の文化的な側面についても強い関心を示していたことが明らかになった。田島らの経験が、彼らの思想や生活様式に与えた影響は、その後の島村地域の人々に伝搬していくことになる。蚕種直売による、文化・思想への影響に関しては、別の機会に検討したい。

明治初期における蚕種輸出記録（2）

参考文献

〔一次資料〕

田島定邦「陽邨勸業会社ノ起因併年表」群馬県立文書館所蔵

田島信「明治十二年欧米旅行日誌」群馬県立文書館所蔵

田島弥平「幕末ヨリ明治初期 蚕種輸出記録 南畝 田島彌平」群馬県立文書館所蔵

〔その他〕

『朝日日本歴史人物事典』朝日新聞社、1994年

一坂太郎『楯取素彦と吉田松陰の妹』新人物文庫、2014年

伊牟田敏充「明治前期における貿易金融政策」安藤良雄編『日本経済政策史論』上巻、東京大学出版会、1973年

海野福寿「直輸出の展開」横浜市『横浜市史 第3巻 上』有隣堂有、1978年

金子緯一郎『利根川と蚕の村 上州島村史話』上毛新聞社、1979年

木山 実「三井物産会社草創期の人員 一特に先取会社からの人員に注目して」『経済学論叢』第64巻 第4号 同志社大学経済學會、2013年

『群馬県蚕糸業沿革調査書』群馬県内務部、1903年 国立国家図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/802190> (2019.10.09 閲覧)

群馬県『群馬百年史 上巻』、1971年

群馬県教育会編『群馬県史 通史編八・近現代2』群馬県、1989年

群馬県蚕糸業史編纂委員会『群馬県蚕糸業史 上巻』群馬県蚕糸業協会、1955年

群馬県史編さん委員会『群馬県史 資料編17』、1985年

群馬県史編さん委員会『群馬県史 資料編23』、1985年

小泉勝夫『開港とシルク貿易—蚕糸・絹業の近現代』世織書房、2013年

小寺瑛広「山高信離とその仕事—博物館長になった旗本—」『國學院大學博物館學紀要』35輯、2010年

財団法人日本経営史研究所『挑戦と創造 三井物産会社100年のあゆみ』三井物産会社株式会社、1976年
渋沢栄一自伝『雨夜譚』岩波文庫、1984年

島邨組田島弥平『横浜表ニ於テ蚕種売捌ノ際騒動之一件』1877年

志村和次郎『絹の国を創った人々』上毛新聞社、2014年

鈴木芳行『蚕にみる明治維新』吉川弘文館、2016年

世界遺産富岡製糸場 <http://www.tomioka-silk.jp/tomioka-silk-mill/guide/history.html> 施設紹介 (2019.10.09 閲覧)

第一物産株式会社編『三井物産會社小史』第一物産株式会社、1951年

高崎経済大学地域科学研究所編『富岡製糸場と群馬の蚕糸業』日本評論社、2016年

田島信「明治十二年欧米旅行日誌」『境町資料集・第4集（歴史編）島村蚕種業者の洋行日記』境町、1988年

田島弥平「イタリー国ミラノ在留蚕種売捌日誌」『境町資料集・第4集（歴史編）島村蚕種業者の洋行日

記』境町、1988年

デジタル版『渋沢栄一伝記資料』第14巻 No, DK140064k (2019.10.16 閲覧)

寺本敬子『パリ万国博覧会とジャポニズムの誕生』思文閣出版、2017年

富岡製糸場誌編纂委員会編『富岡製糸場誌上』富岡市教育委員会、1977年

富澤一弘「明治前期に於ける生糸直輸出の位置」『高崎経済大学論集 第45巻 第1号』、2002年

長井実編『自叙 益田孝翁伝』中央公論社、1989年

長井實『自叙益田孝翁伝』内田老鶴圃、1939年

中川敬三郎「日本の工業化過程における『組織された企業者活動』」『経営史学』第2巻3号、1967年

農務局『勸農局沿革録』農務局、1881年

日本キリスト教団 鳥村教会『蚕の群れ このむれ (第26号)』2013年

藤本実也『開港と生糸貿易 下巻』名著出版、1887年

前澤輝政『近藤徳太郎—織物教育の先覚者』中央公論事業出版 2005年

三井文庫編『三井事業史 本篇第2巻』三井文庫、1980年

宮崎俊弥「蚕種輸出の盛衰と島村勤業会社」地方史研究協議会『内陸の生活と文化』雄山閣、1986年

宮本又郎編著『渋沢栄一 日本近代の扉を開いた財界リーダー』PHP 研究所、2016年

森川英正「総合商社の成立と論理」『総合商社の経営史』東洋経済新報社、1976年

安岡重明『財閥形成史の研究 増補版』ミネルヴァ書房、1998年

横浜市『横浜市史 第三巻 上』有隣堂、1961年

米川伸一「総合商社形成の論理と実態—比較経営史からの一試論—」『一橋論叢 第90巻3号』、1983年

注

- 1 「直売」は現地へ品物持ち込んで直接販売する形態をいい、外商の手を経ないで外国輸出する「直輸出」と区別される。
- 2 群馬県蚕糸業史編纂委員会『群馬県蚕糸業史 上巻』群馬県蚕糸業協会、1955年38頁。
- 3 群馬県『群馬百年史 上巻』(1971年)340-342頁。
- 4 寺本敬子『パリ万国博覧会とジャポニズムの誕生』思文閣出版、2017年57頁。
- 5 同上57頁。
- 6 同上7頁。
- 7 向山一履(1826年生-1897年没)は、勘定奉行格外国奉行、従五位下隼人正・若年寄、全権使節として徳川昭武に随行した。維新後は静岡藩学問所頭取、漢詩人として有名である。
- 8 山高信離(1842年生-1907年没)は、昭武の傅役として随行したが、途中で傅役を解任され留学生取締りに任じられる。1873年に大蔵省七等出仕・博覧会御用掛として新政府に入り、以降は内外の博覧会および博物館行政に携わった：小寺瑛広「山高信離とその仕事—博物館長になった旗本—」『國學院大學博物館學紀要』35輯、2010年39-62頁。

明治初期における蚕種輸出記録 (2)

- 9 寺本 (2017 年) 111 頁。
- 10 同上 72 頁。
- 11 同上 72-73 頁。
- 12 同上 73 頁。
- 13 微粒子病とは蚕の病気で、1850~60 年代にヨーロッパで大流行し、フランスでは養蚕業が壊滅的狀態に陥った。
- 14 寺本 (2017 年) 73 頁。M.Chevalier (dir.), *Rapports du Jury International*, t.1, p.77.
- 15 同上 73 頁。
- 16 同上 74 頁。
- 17 同上 74 頁。
- 18 同上 74 頁。M.Chevalier (dir.), *Rapports du Jury International*, op.cit., t.6, p.292-293.
- 19 同上 74 頁。
- 20 1840 年生-1908 年没。
- 21 『群馬県史 資料編 23』1985 年 44 頁。
- 22 農業振興を掌る内務省の内局。内務省には産業振興を担う勸業寮が存在したが、1876 年 5 月に商務を取り扱う勸商局が独立、1877 (明治 10) 年 1 月に勸業寮を勸農局と改組した。朝倉治彦編『明治官制辞典』東京堂出版、1969 年、136-137 頁。
参考：勸業寮が 1874 (明治 7) 年 7 月、農工商を奨励するため、内務省に設置された。当省は、農、工、商、編纂の 4 課体制だったが、1875 (明治 8) 年 9 月 24 日の規程改革により、10 課体制となった。第 7 課が養蚕、製糸、製茶を管掌した。第 9 課は商業、第 10 課は博覧会を管掌した。1876 (明治 9) 年に勸商局が設置されると、商務は勸商局に移管された。1877 (明治 10)、勸業寮は廃止され、工務を工部省に移し、農務は新設された内務省勸農局へと移管された。農務局『勸農局沿革録』農務局、1881 年
- 23 宮崎俊弥「蚕種輸出の盛衰と島村勸業会社」地方史研究協議会『内陸の生活と文化』雄山閣、1986 年 287 頁。
- 24 横浜市 (1961 年) 155 頁。
- 25 デジタル版『渋沢栄一伝記資料』第 14 卷 550 頁 No, DK140064k (2019.10.16 閲覧)。
- 26 横浜市 (1961 年) 155 頁。デジタル版『渋沢栄一伝記資料』第 14 卷 548 頁 No, DK140064k (2019.10.16 閲覧)。蚕種製造組合同条および蚕種製造組合同議局規則の概要は横浜市『横浜市史 第三卷 上』有隣堂 1961 年 155-158 頁。
- 27 横浜市 (1961 年) 156 頁。
- 28 『蚕種製造組合同議局規則』1874 年。
- 29 同上。
- 30 同上。
- 31 参考までに『内国用蚕種取扱方申合規則』1875 (明治 8 年) 5 月の規定の一部を確認する。
第一条 各組蚕種製造人ニ於テ本年ノ製種相済ミタレハ、頭取・検査人ハ直ニ其蚕種ヲ取扱所ヘ持参

セシメ、本年会議局ニ於テ決定シタル内国用ノ割合ニ従ヒ、其蚕種壹枚毎ニ第一号雛形ノ如キ印ヲ押捺セシ章紙ヲ貼シ、頭取之ニ繼印スヘシ

但頭取ノ蚕種ヘハ検査人ノニ繼印スヘシ

第二条 右ノ章紙ハ各地異同ナカラシメン為會議局ニ於テ之ヲ製シ、各組入用高ニ応シテ割渡スヘシ、尤其費用ハ仕払高ヲ毎紙ニ割合ヒ原価ヲ立テ入用ノ枚数ニ従テ蚕種製造人ヨリ受取ルヘシ

第三条 内国用ノ蚕種ハ濫出ノ予防トシテ其年十一月三十日迄各組取扱所ニ預リ置クヘシ、尤モ取扱所狹隘ニシテ其種ノ手置不宜等ノコトアレハ其組頭取ノ考案ニヨリ製造人自宅ニ置クモ妨ケナシト云トモ、御印紙貼用ハ必十一月三十日後タルヘシ

但右期限内トテモ内国用ノ為メ売買約定ヲナスハ随意タルヘシト云トモ、其取引ヲナシテ実物ヲ運転スルハ堅ク禁止スヘシ、尤内国得意場引ニテ不得止分アレハ其段頭取ヘ申出、場先帳ヲ点檢シテ凡其員額丈ケハ第二号文案ノ証書ヲ頭取ヘ差出サセ、期限内ニテモ御印紙ヲ貼用シテ製造人ニ渡スヘシ

このように、国内用蚕種の割り当て枚数に従って製造し、章紙を貼ることで粗製濫造でないことを証する（第一条）。会議局において管理し（第二条）、禁止事項も記載されている（第三条）。

32 横浜市（1961年）157頁。

33 『群馬県史 資料編23』（1985年）64頁。

34 宮崎（1986年）289頁。

35 速水堅曹（1839年生～1913年没）。

1839（天保10）年、当時前橋藩が移って藩庁を構えていた武州川越で前橋藩士として生まれた。藩が前橋に戻ったのち、藩命により横浜に生糸売込問屋を開業。スイス人ミューラーから器械製糸技術を学び、1870年日本初の器械製糸工場「藩営前橋製糸所」を設立した。こうした経験や経営手腕などを見込まれ、官営富岡製糸場の所長を2度務め、富岡製糸場の経営改善に取り組み、民営化を果たして存続させた。製糸場の改革を進める一方で、「横浜同伸会社」を設立し、アメリカ向けの生糸の輸出に取り組み、日本の生糸の評価を高めた <https://www.jobu-kinunomichi.jp/special/>（2019年10月16日閲覧）

36 『群馬県蚕糸業沿革調査書』群馬県内務部、1903年140頁。宮崎（1986年）289頁。

37 『群馬県史 資料編23』（1985年）64頁。

38 第二代目田島弥平（邦寧）。

39 名を信惇、渡航時は信と呼称。

40 田島善平。

41 田島信「明治十二年欧米旅行日誌」『境町資料集・第4集（歴史編）島村蚕種業者の洋行日記』境町、1988年 21頁によると12月12日に横浜港を「抜錨ス」とあるので、弥平の記録とあわせて、出港日は12日が正しいと思われる。

42 『群馬県史 資料編23』（1985年）44頁。

43 田島信「明治十二年欧米旅行日誌」（1988年）20頁。

44 同上20頁。

45 1876（明治9）年7月三井物産会社創立（1日）。社主 三井武之助、三井養之助、社長益田孝。財団

明治初期における蚕種輸出記録（2）

法人日本経営史研究所『挑戦と創造 三井物産 100 年のあゆみ』三井物産株式会社、1976 年（以下、『三井物産 100 年のあゆみ』と表記する）。

46 1879（明治 12）年 12 月 5 日。

47 三井物産会社業務日誌「物産日記（第一号）」公益財団法人三井文庫所蔵における当日の記録には物産側の人物としての記載はない。

48 馬越恭平：「物産日記（第一号）」公益財団法人三井文庫所蔵にも記載されており（1876 年 8 月 5 日の日誌ほか）、島村の蚕種売買と関係の深い人物である。

49 上野国佐位郡島村（群馬県境町島村）の画家・勤王家金井烏洲の 3 男。父の影響を受け尊攘派志士となる。のち西南戦争の総督参謀、内閣大書記官、元老院議員、貴族院議員などを歴任。『朝日日本歴史人物事典』朝日新聞社、1994 年。

50 田島信「明治十二年欧米旅行日誌」（1988 年）21 頁。

51 小田村伊之助（楫取素彦）1829（文政 12）年長州藩医松島瑞蟠の次男として生まれる。吉田松陰の妹・久（杉寿・杉久）と結婚。その後、長崎開港となり、小田村素太郎と改名。長州藩士として幕府からの追及を逃れるため、藩主の命を受けて 1867 年（慶応 2）年に「楫取素彦」と改名。これは先祖が「萩藩御船手組（おふなてぐみ）」であったことにちなみ、長州藩のかじ（楫）を取るといういみで楫取になり、藩主側近の長である奥番頭に命じられている。明治新政府の時代になり、生糸の産地であり外貨獲得の面からの重要であった群馬県の県令として薩長藩閥で最も信頼できる楫取素彦が任命された。参考：一坂太郎『楫取素彦と吉田松陰の妹』新人物文庫、2014 年。志村（2014 年）。

52 志村（2014 年）46 頁。

53 明治 13 年の渡航届の記録が残っている。「イタリア国渡航届 御届 島村勸業会社社員 田島 武平 全 弥三郎 右ハ本年当社製造ノ蚕種五万六千枚、当月廿五日横浜ヨリ米国郵便船ニ積入、米国ヲ経テ伊太利亜エ輸送致シ、本人ノ儀ハ右蚕種売捌トシテ十一月廿九日横浜ヨリ仏国船ニテ、香港ヲ経伊太利亜国ニ渡航仕候間、此段御届申上候也 明治十三年十一月廿日 島村勸業会社 社長 田島彌平 群馬県令 楫取素彦殿」田島弥平氏所蔵「明治十三年二月ヨリ諸用綴込」。

54 田島信「明治十二年欧米旅行日誌」（1988 年）25 頁。

55 木山 実「三井物産会社草創期の人員 一特に先取会社からの人員に注目して一」『経済学論叢』第 64 巻第 4 号 同志社大學経済學會、2013 年、119（1296）頁。

56 志村（2014 年）52-53 頁。

57 順天堂医院初代院長。

58 藤本実也『開港と生糸貿易』下巻、1887 年 470-471 頁。

59 海野福寿「直輸出の展開」横浜市『横浜市史 第 3 巻 上』有隣堂有、1978 年、639 頁。

60 笹瀬元明：沼津兵学校資業生（第 4 期）旧名録太郎。兵学校廃止により上京。三井物産ロンドン支店長をつとめたほか、東京瓦斯会社支配人になった。

「主な沼津兵学校資業生」<http://daigikan.daa.jp/sigyousei.html>（2019.10.17 閲覧）。

61 田島信「明治十二年欧米旅行日誌」（1988 年）26 頁。

62 木山（2013年）119（1296）頁。

63 田島信「明治十二年欧米旅行日誌」（1988年）27頁。

64 木山（2013年）119（1296）頁。

65 近藤徳太郎 1856（安政3）年京都生。明治時代の日本における織物技術の第一人者。

栃木県工業学校初代校長として、1895（明治28）年から1917（大正6）年まで22年間、足利織物の技術向上に尽力。京都に生まれた近藤は、1877（明治10）年まで東京勸農局試験場で養蚕、製糸、撚糸を研究し、1877（明治10）年11月から1882（明治15）年5月まで、京都府からフランスのリヨン織物学校に留学生として派遣された。絹織物の原料から製品になるまでの流れを学び、近代的な技術を得て帰国し、その後、京都府技師、京都織物会社、川嶋織物会社、フランス語教師（三高、同志社）などを経て、1895（明治28）年4月、栃木県立工業学校の校長に招かれた。

機業組合でつくった足利織物講習所は、この年、栃木県工業高校として新しく出発したが、当時、足利織物のうち輸出用絹織物の生産は栄えており、国も重要な輸出品として強く認めていたが、技術上の進歩は早く、新しい技術開発が急務だった。織物講習所を中心とする旧来の方法で、輸出絹織物の品質を改良することは、すでに限界だった。このような状況で、当時の日本で、織り・染め・撚り・意匠などの織物に関する全技術分野で最高の人物とされた近藤が招かれることになった。明治30年代には、近藤の指導により足利織物と工業学校は、近代化により著しい発展を遂げ、近藤の名は足利織物とともに全国に知れ渡った。1917（大正6）年に工業学校退任後も、京都に戻ることなく、1920（大正9）年足利で亡くなった。参考：前澤輝政『近藤徳太郎—織物教育の先覚者』中央公論事業出版2005年。

66 渋沢栄一を大蔵省に招いた大隈重信も肥前の出身である。渋沢と関係の深い田島らが、同じく渋沢に近い大隈についても関心を寄せていたことを表す記述ともいえる。拡大解釈が許されるのであれば、明治維新以降のわが国における薩長派對反薩長派の構図をも想起させる記述である。

67 田島信「明治十二年欧米旅行日誌」（1988年）27頁。

68 木山（2013年）120（1295）頁。

69 田島信「明治十二年欧米旅行日誌」（1988年）27頁。

70 三井物産会社社員 佐藤龍四郎。

71 田島信田島信「明治十二年欧米旅行日誌」（1988年）27頁。

72 日本キリスト教団 島村教会『蚕の群れ このむれ（第26号）』2013年。

73 同上。

74 田島信「明治十二年欧米旅行日誌」（1988年）27頁。

75 同上27頁。

76 トリノ万国学校生徒。

77 田島信「明治十二年欧米旅行日誌」（1988年）28頁。

78 同上28頁。

79 同上28頁。